

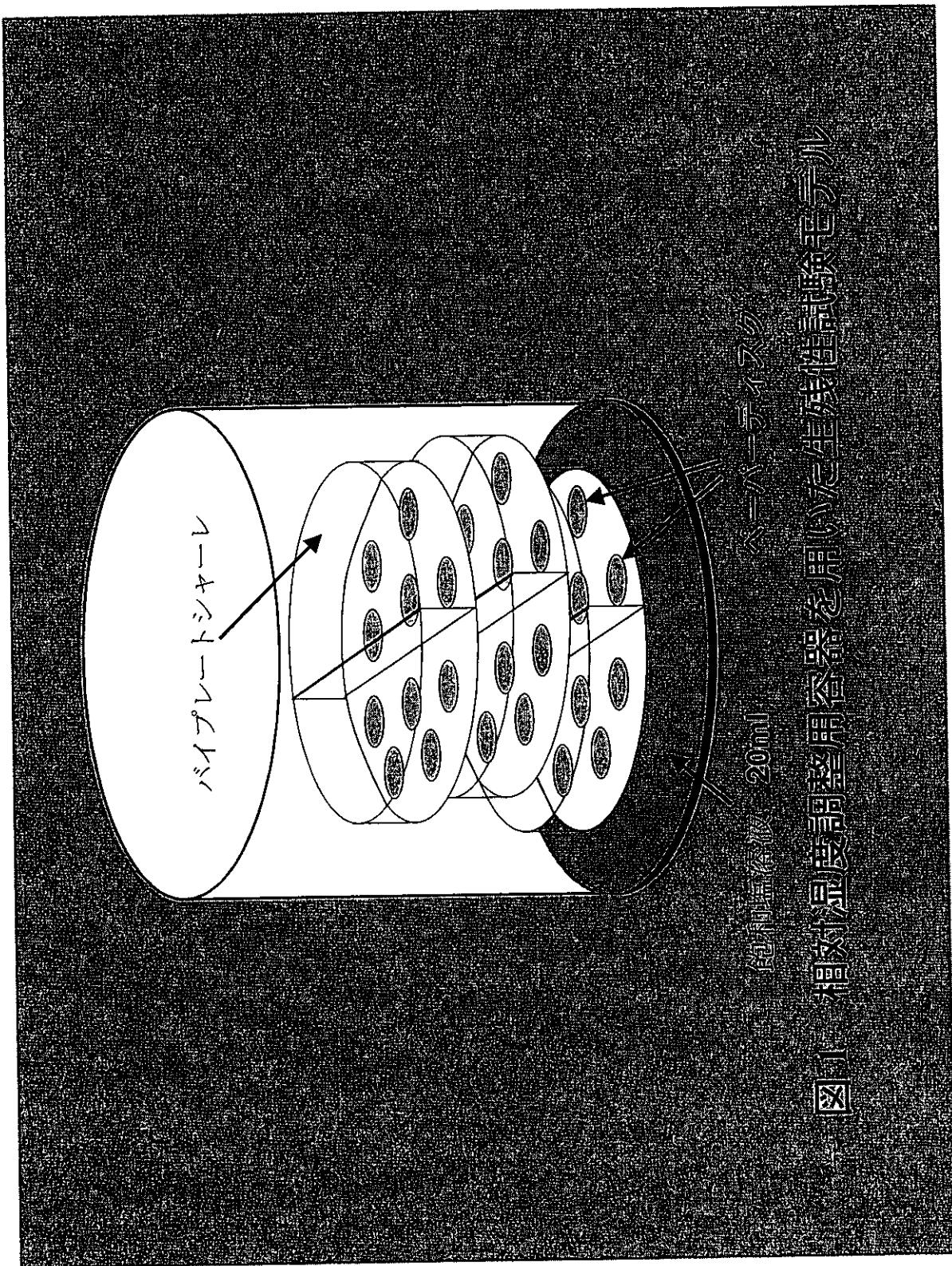
- 性に及ぼす相対湿度の影響、  
厚生労働科学研究生活安全総  
合研究事業、食品製造の高度  
衛生管理に関する研究、平成14  
年度分担研究報告書(2003)
- 15) MaDate J J and Hall L B  
Survival of *Staphylococcus*  
*aureus* in the environment Am  
J Hyg 78, 330-337 (1963)
- 16) Rockland, L B , Saturated  
salt solutions for static control  
of relative humidity between 5  
and 40°C Anal Chem 32,  
1375-1376 (1960)
- 17) 佐野悠輔、石原良三編著、  
卵—その化学と加工技術—、  
p 71-77、光琳、東京 (1985)
- 18) Masschalck B et al ,  
Inactivation of gram-  
negative bacteria by  
lysozyme, denatured lysozyme,  
and lysozyme-derived  
peptides under high  
hydrostatic pressure Appl  
Environ Microbiol 67, 339-  
344 (2001)
- 19) Hughey V L and Johnson  
E A , Antimicrobial activity  
of lysozyme against bacteria  
involved in food spoilage and  
food-borne disease Appl  
Environ Microbiol 53,  
2165-2170 (1987)

表 1 相對濕度調整用飽和鹽溶液

飽和鹽溶液	相對濕度
LiCl	12%
MgCl <sub>2</sub>	33%
Mg(NO <sub>3</sub> ) <sub>2</sub>	52%
NaCl	76%

図

図1 植物細胞用容器を用いた生分解性試験毛テル



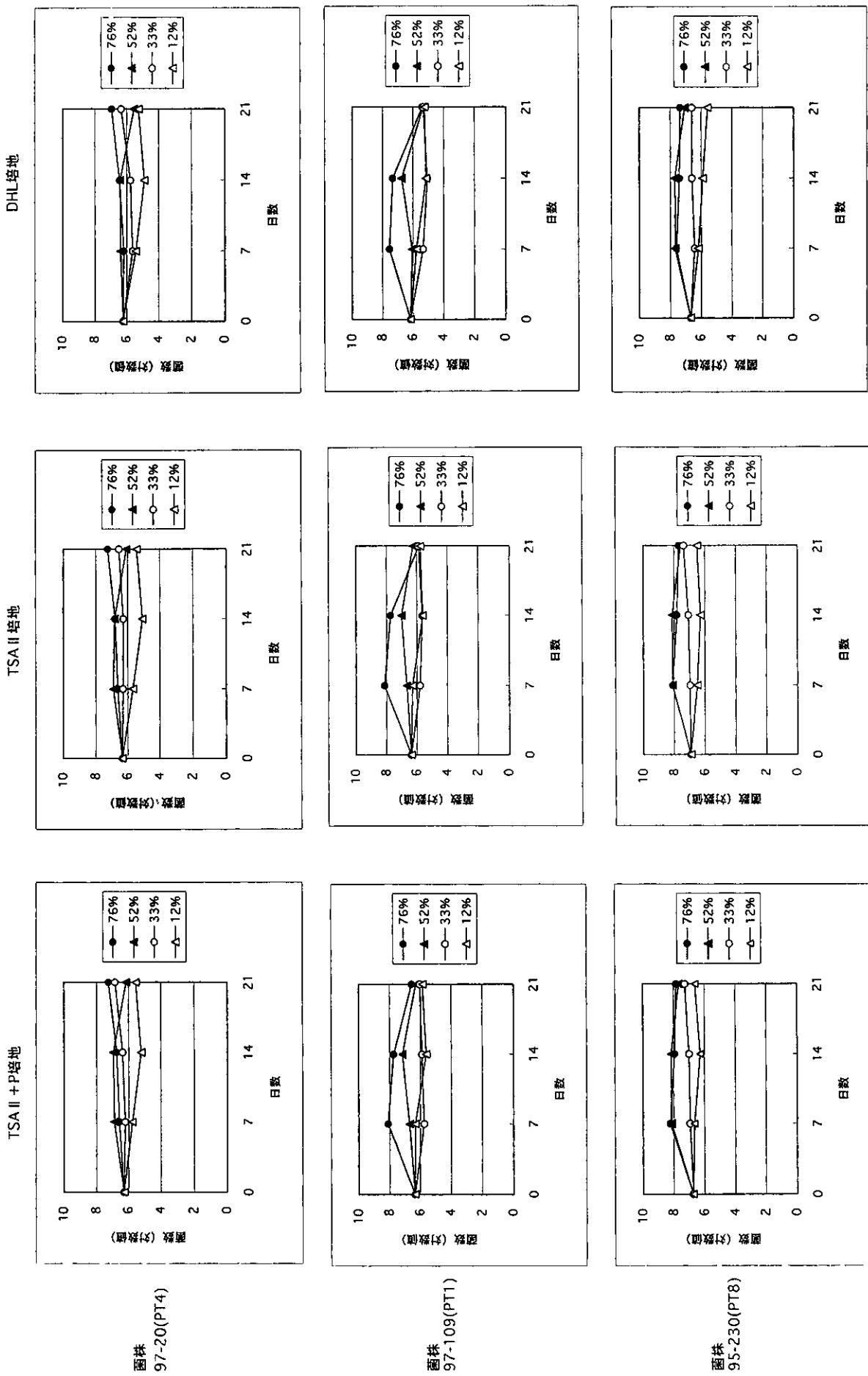


図2 相対湿度調整下における卵黄中の*Salmonella* Enteritidisの生残性

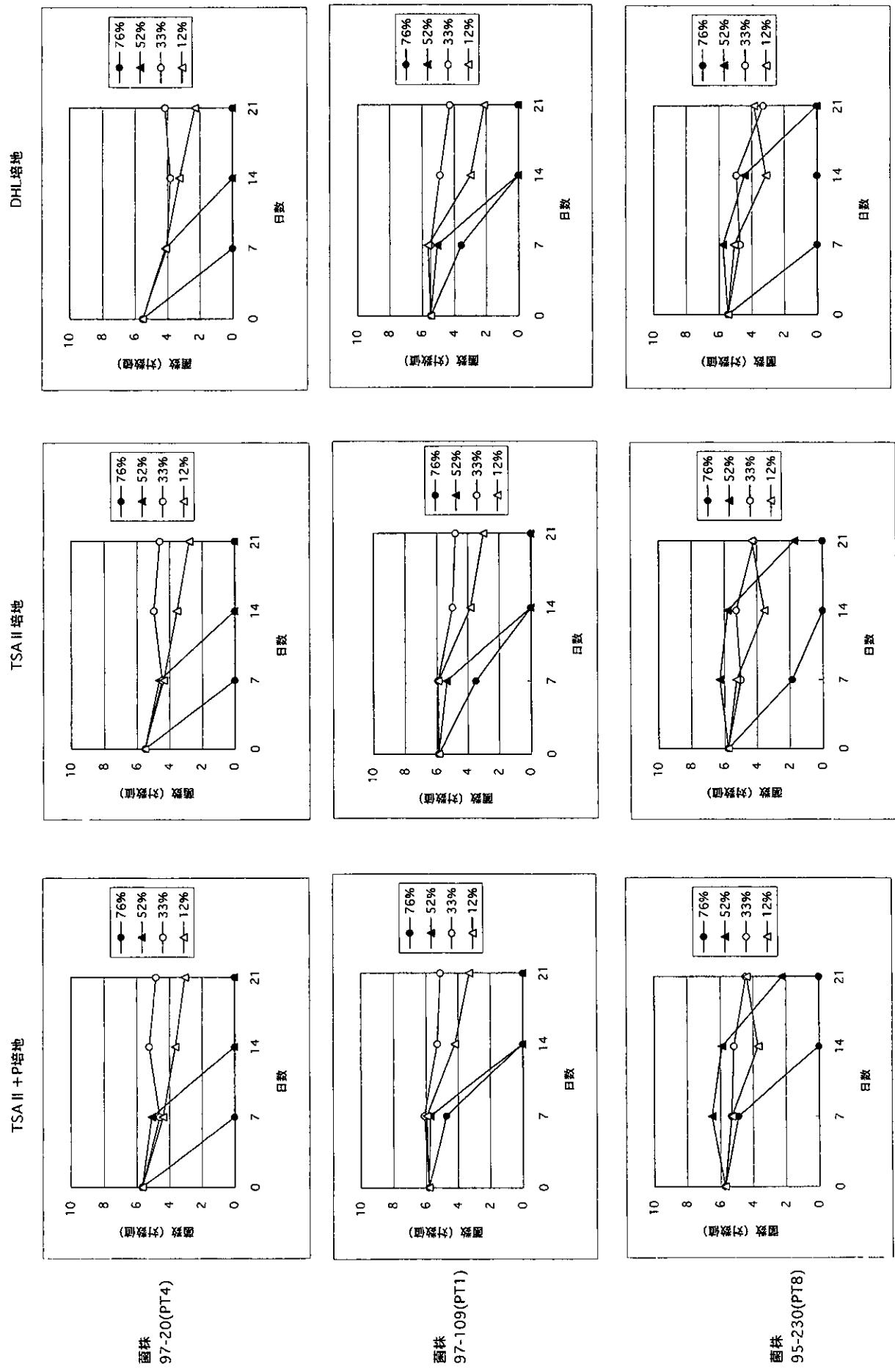


図3 相対湿度調整下における卵白中のSalmonella Enteritidisの生残性

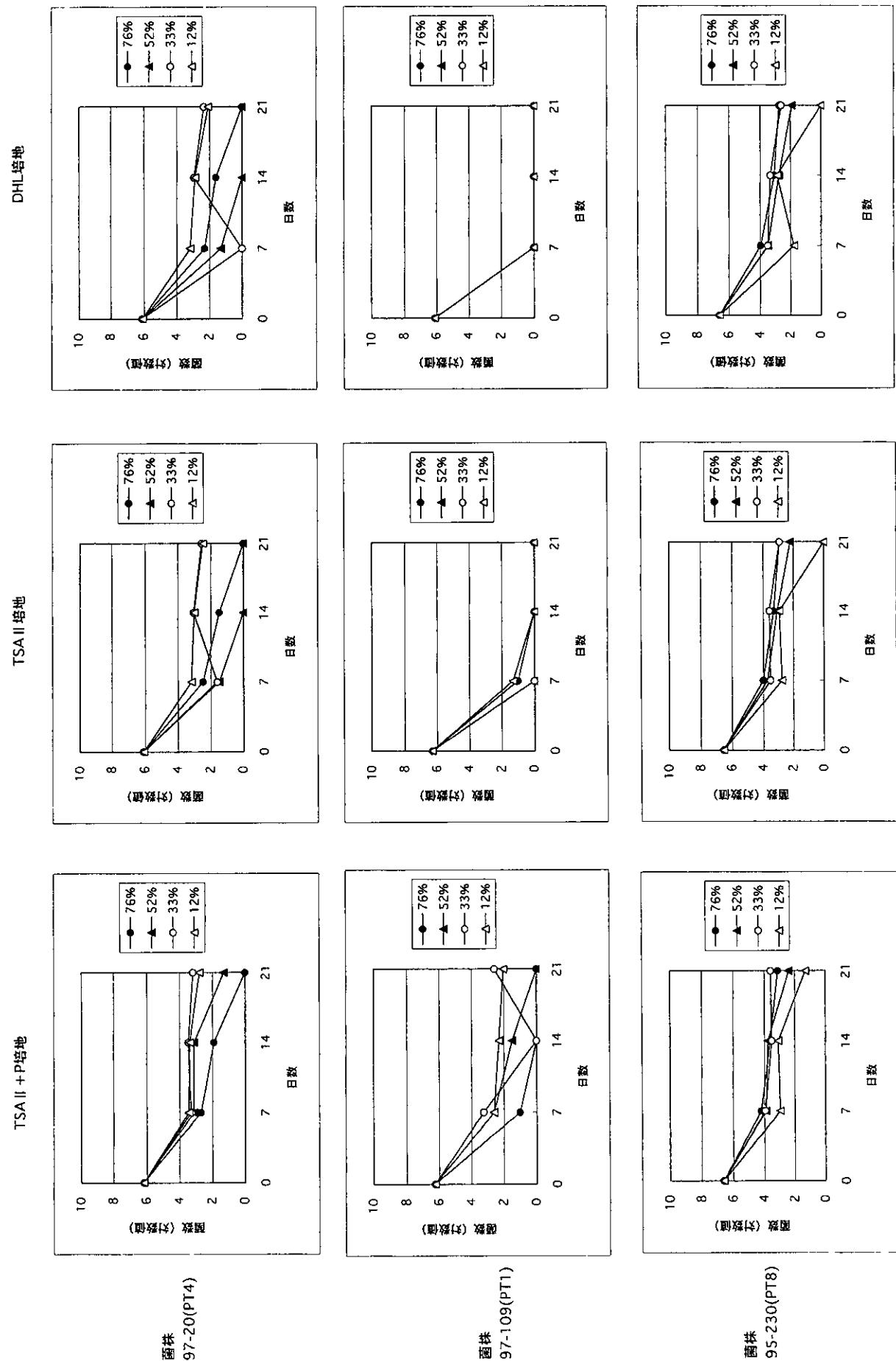


図4 相対恩度調整下における対照ディスク中の*Salmonella Enteritidis*の生残性

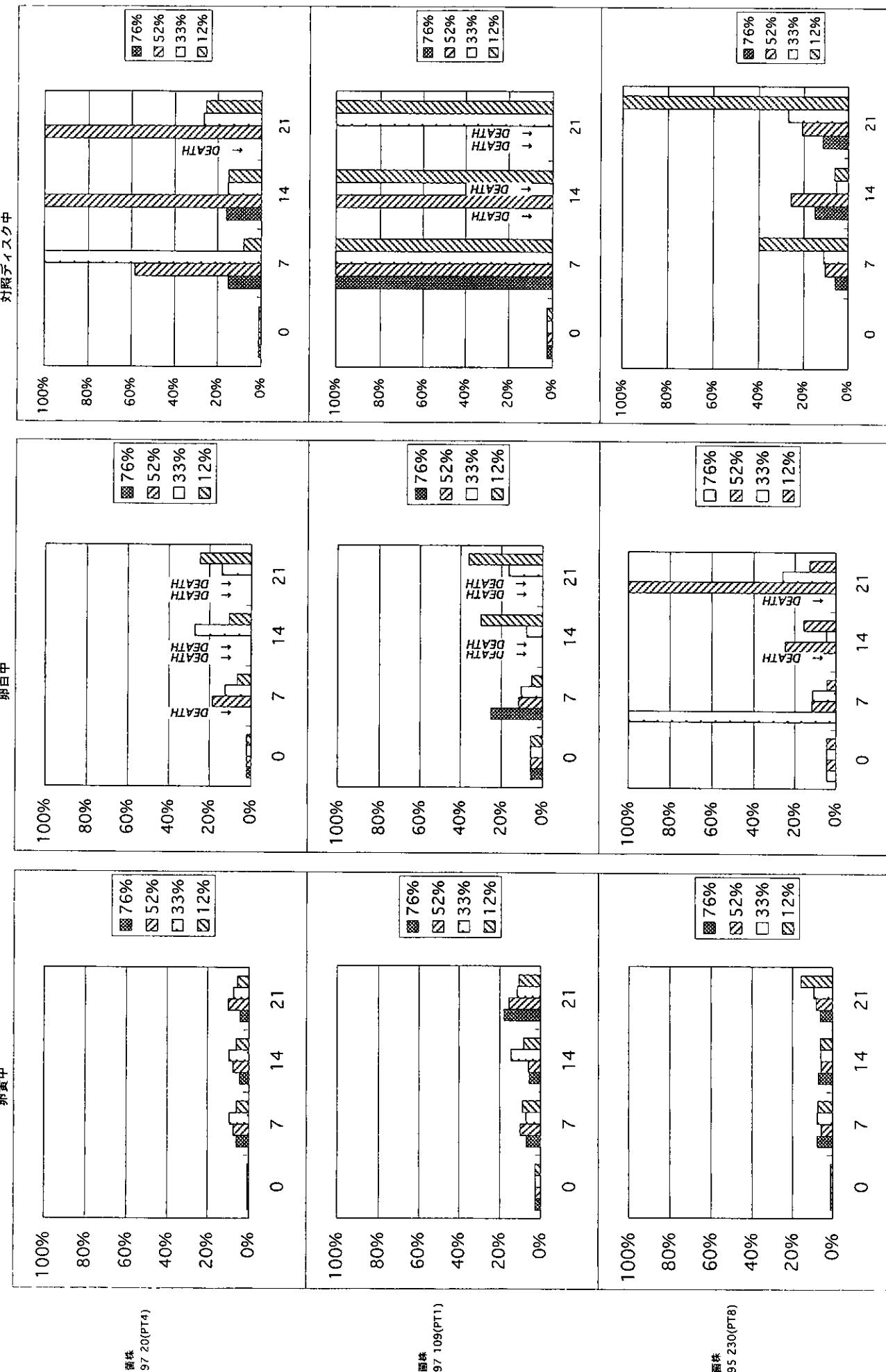


図5 相対湿度調整下における各菌液中の *Salmonella* Enteritidisの損傷菌率

平成 15 年度厚生労働科学研究費補助金  
(食品安全確保研究事業)  
分担研究報告書

3 液卵製造の高度衛生管理に関する研究

分担研究者 高鳥浩介 国立医薬品食品衛生研究所

3) サルモネラに関する研究

(2) Looped-mediated isothermal amplification 法を用いた液卵のサルモネラ検査法の検討および分離菌株の細菌学的解析

液卵製造施設のサルモネラ汚染を管理するにあたり、遺伝子学的手法を用いた LAMP 法が有効な検査方法であるかを公定法と比較検証した。LAMP 法は迅速性、確実性、簡便性に優れることか判明した。一方、公定法は LAMP 法よりも検査日数を要し迅速性に劣ったか、検出された菌について遺伝子学的解析を検討可能であり、液卵を汚染するサルモネラの細菌学的情報が得られた。

研究協力者

大塚佳代子

埼玉県衛生研究所

柳川敬子

埼玉県衛生研究所

造業者、給食等調理業者であり、製造量の多い業者であることが判明した。液卵のサルモネラ汚染は、加熱工程のない製品や加熱不足の製品に持ち越され、また製造工程中の器具・機材および機械設備に広かり、食品をめくる汚染循環が発生する。ひとたび汚染を受けた食品は、現在の広域流通システムを介して、広範囲

A 研究目的

平成 14 年度の本研究事業において、液卵のほとんどは未殺菌液卵として販売され、その販売先は製菓・製パン業者、加工卵業者、食肉製品・魚肉練り製品製

かつ、散在的あるいは集中的に多数の健康被害をもたらす可能性がある。

平成元年以降急増したサルモネラ食中毒の発生防止対策のため、厚生労働省は平成 10 年 11 月液卵の製造基準および成分規格並びに卵選別包装施設の衛生管理要領を食品衛生法に制定し、管理指導を強化した。

液卵は加工食品の原料用に購入されるため、製造当日あるいは製造翌日には出荷されることが多い。しかし、成分規格におけるサルモネラ検査法（以下公定法）は、結果判定までに 4 日間を要するため、流通前の液卵に検査結果をフィードバックすることはむずかしい。

そこで、遺伝子学的手法を用いた Looped-mediated isothermal amplification（以下 LAMP）法について、未殺菌液卵を検査対象に、サルモネラ検査法としての迅速性と検査精度を公定法と比較して評価した。また、検出されたサルモネラについては、今後液卵におけるサルモネラ対策を策定する基礎資料を得るため、血清型別や Pulsed-field gel electrophoresis

（以下 PFGE）法による細菌学的な解析を行った。

## B 方法

平成 15 年 9 月 24 日から 10 月 9 日に、4 工場（A、B、C、D 工場）の液卵製造施設で加工された未殺菌液卵 111 検体を対象に、一般生菌数およびサルモネラの検査を行った。

### 1 一般生菌数

常法に従い、液卵 25g に滅菌生理食塩水を加えて、10 倍段階希釈液を調製した。各段階希釀液 1ml に標準寒天培地（栄研化学）を混釀し、35°C、22 時間培養した後、発育した集落を測定した。

### 2 公定法によるサルモネラ検査

液卵 25g に L-システィン（0.2g/L）を添加した Buffered Pepton Water（以下 BPW、OXOID）225ml を加え、ストマッキンクした後、36°C、20 時間培養した。この増菌培養液を 0.5ml ずつ Tetrathionate broth（以下 TT、OXOID）および Rappaport Vassiladis Enrichment broth（以下 RV、OXOID）に接種し、42.0±0.5°C

て 20 時間選択増菌培養した。各培養液 20  $\mu\text{l}$  ずつを XLD 培地 (OXOID) および modified Brilliant Green 培地 (以下 BGM 培地、 OXOID) に塗抹し、36°Cで 18 時間培養した。平板培地上に発育した定型的集落を TSI 寒天培地 (栄研化学) および LIM 培地 (栄研化学) に、XLD 培地から 2 コロニー以内、BGM 培地から 3 コロニー以内釣菌して、35°Cで 18 時間培養した。サルモネラの同定は、TSI 寒天培地等の生化学性状試験と免疫血清 (デンカ生研) による O 血清型別および H 血清型別試験を行った。

### 3 LAMP 法によるサルモネラ検査

#### 1) LAMP 法の検出感度

サルモネラ陰性の液卵を BPW で増菌培養した後、その培養液に食中毒の原因食品から分離した *Salmonella Enteritidis* S682 を添加して、LAMP 反応チューブ当たり  $10^1 \sim 10^3$  個の 3 濃度、各 3 検体とした。この菌添加培養液 50  $\mu\text{l}$  に Loopamp サルモネラ検出試薬キット (栄研化学) に付属する Extraction Solution for Foods 試薬を等量加え、95°C、5 分加熱した後、

その遠心分離上清 5  $\mu\text{l}$  を LAMP 鑄型とした。キット添付の説明書に従い、LAMP 反応液を調製し、エチシウムプロマイド (最終濃度 0.25  $\mu\text{g/ml}$ ) と鑄型 5  $\mu\text{l}$  を加えて、全量 25  $\mu\text{l}$  とした。陽性対照には、キット添付の Control DNA Sal 5  $\mu\text{l}$ 、陰性対照に滅菌蒸留水 5  $\mu\text{l}$  を LAMP 鑄型とした。

標的遺伝子領域の增幅反応は、ABI Prism 7700 (Applied Biosystems) を使用して、65°Cの一定温度に、60 分間保持して行った。サルモネラの判定は、反応液中に加えたエチシウムプロマイドによる蛍光強度の変化を経時的に測定して解析した。

#### 2) 未殺菌液卵のサルモネラ検査

公定法によるサルモネラ検査に使用した液卵の BPW 培養液 50  $\mu\text{l}$  に、Extraction Solution for Foods 50  $\mu\text{l}$  を加え、加熱・遠心分離した後、上清 5  $\mu\text{l}$  を LAMP 鑄型とした。サルモネラの判定は前述の検出感度試験と同様に行った。

### 4 サルモネラの細菌学的解析

#### 1) 薬剤感受性試験

検出したサルモネラのうち、*Salmonella Enteritidis*（以下 *Enteritidis*）および *Salmonella Typhimurium*（以下 *Typhimurium*）を対象に、薬剤感受性試験を行った。米国臨床検査標準委員会（NCCLS）の抗菌薬ディスク感受性試験実施基準に基づき、センシティディスク（BBL）を用い、アンピシリン（ABPC）、カナマイシン（KM）、ケンタマイシン（GM）、ストレプトマイシン（SM）、テトラサイクリン（TC）、シプロフロキサン（CPFX）、 fosfomycin（FOM）、ノルフロキサン（NFLX）、セフォタキシム（CTX）、クロラムフェニコール（CP）、ナリシクス酸（NA）、ST合剤（SXT）の12薬剤について検査した。

## 2) PFGE 法による遺伝子解析

検出したサルモネラのうち、*Enteritidis* および *Typhimurium* を対象に、PFGE 法による遺伝子型別を行った。泉谷らの方法に準じて、DNA を抽出した後、プラクは *Xba* I (Roche) 50U および *Bln* I (TAKARA) 30U を含む制限酵素液で、37°C、16~18 時間消化した。電気泳動は

CHEF-DR II (Bio-Rad) を用いて、パルスタイム 5~50 秒、6V/cm、14°C の条件下 22 時間行った。泳動像の解析には遺伝子解析用ソフト Diversity Database を用いて、UPGMA (Unweighted, pair-group method using arithmetic averages) 法によりテントロクラムを作成し、各菌株の相同性を分析した なお、類似度 85%以上を一つの型として分類した

## C 結果

実験的にサルモネラを添加した液卵培養液を用いて、LAMP 法の検出感度を検討した結果を Fig. 1 に示す。LAMP 鑄型 5 μl 当たり 175 個のサルモネラを添加した培養液は、蛍光強度の増大が確認され、サルモネラ陽性と判定てきた。菌を添加しなかった陰性対照の培養液は蛍光強度に変化が見られず、サルモネラ陰性であった。

LAMP 法および公定法を用いて行った未殺菌液卵のサルモネラ検査結果を Table 1 に示す。サルモネラ陽性であった液卵は、LAMP 法で 111 検体中 101 検体、公

定法では 100 検体であった。公定法でサルモネラ陽性となった液卵 100 検体は LAMP 法でも陽性であり、またいずれの方法でも陰性であった液卵は 10 検体で、両法の一一致率は 99.1% と高かった。

選択増菌培地別にサルモネラの検出状況を LAMP 法と比較した結果、TT 培地を用いた平板培養法と LAMP 法の両法がサルモネラ陽性であった液卵は 98 検体であった。RV 培地を用いた平板培養法は、89 検体が LAMP 法とともに陽性であった。

液卵の一般生菌数とサルモネラの検出状況を Table 2 に示す。液卵 111 検体の一般生菌数は、平均  $\log 4.38 \pm 0.62$  個/g で、C 工場 ( $5.03 \pm 0.59$  個/g) > D 工場 ( $4.29 \pm 0.52$  個/g), A 工場 ( $4.20 \pm 0.30$  個/g) > B 工場 ( $3.92 \pm 0.41$  個/g) の順に菌数が多かった ( $P < 0.05$ )。サルモネラは未殺菌液卵の 90.1% から検出され、その検出と一般生菌数との間に相関は認められなかった。

サルモネラの血清型を Table 3 に示す。111 検体中 54 検体から *Enteritidis* が検出され、いすれの工場においても最も頻度の高い血清型であった。次いで、全工場

の液卵から *Salmonella Cerro* が 20 検体、*Salmonella Infantis* が 17 検体分離された。また、*Typhimurium* は 2 工場で製造された 7 検体から分離された。

薬剤感受性試験の成績を Table 4 示す。

供試した *Enteritidis* 54 株中 17 株が SM 耐性、1 株が SM・TC の 2 剤耐性で、その他の株は 12 薬剤すべてに感受性であった。また、*Typhimurium* は 7 株すべて、いすれの薬剤にも感受性であった。

*Typhimurium* の *Xba* I および *Bln* I による PFGE パターンとテントロクラムを Fig 2, Fig 3 に示す。2 工場、6 製造日に由来する 7 株は各酵素によって、1 亜型を含む 1 型 (*A & A'* および *a & a'*) に型別された。

*Enteritidis* の制限酵素 *Xba* I および *Bln* I による切断パターンとテントロクラムを Fig 4, Fig 5 に示す。4 工場、37 製造日に由来する 54 株は、*Xba* I によって 4 つの型に分類された。工場別では、A 工場の液卵に由来する 12 株が 3 型 (I, II, III)、B 工場由来の 8 株が 3 型 (I, II, IV)、C 工場由来の 18 株が 2 型 (I,

III)、D 工場由来の 16 株が 3 型 (I、II、III) に分類された。*Bln I* によっては 12 の型に分類され、I 型およびその亜型が 35 株と最も多かった。A 工場由来株は 5 つの型 (I、II、III、V、IX) に、B 工場由来株は 1 つの型 (I) に、C 工場由来株は 7 つの型 (I、VI、VII、VIII、X、XI、XII) に、D 工場由来株は 2 つの型 (I、IV) に分類された。

#### D 考察

液卵のサルモネラ検査方法として、遺伝子学的手法を用いた LAMP 法について、公定法と比較検討した。公定法ではサルモネラを検出できなかったか、LAMP 法で陽性となった検体が 1 検体あった。当該検体は、市販のサルモネラ菌 *invA* 遺伝子検出用 Primer Set SIN-1、2 (TaKaRa) を用いた PCR 法によっても、標的遺伝子が確認された。また、LAMP 法でサルモネラ陰性の検体は公定法でもすべて陰性で、本法は公定法と同等あるいはそれ以上の検出感度および精度を有していた。

今回検討した LAMP 法は、液卵の一液

培養液にアルカリ溶液を添加するだけで、煩雑な精製処理なくして、検査に供することことができた。さらに、サルモネラの判定は LAMP チューブ内の増幅産物を取り出すことなく、蛍光強度の変化を経時的に分析することでできた。したがって、短時間に液卵培養液中のサルモネラのスクリーニングが可能となることから、本法は日常の検査方法として有用な手法と考えられた。

一方、公定法の長所は菌が分離されるため、血清型別試験や遺伝子型別解析を行うことが可能となり、菌のもつ細菌学的な情報が得られる。今回検出されたサルモネラの血清型は、鶏肉をはじめ鶏糞や鶏の生活環境から分離されることの多い血清型である。これら菌からたらした情報によって、農場におけるサルモネラ制御や液卵のサルモネラ対策に重要なことを示す資料が提供された。

液卵由来 *Enteritidis* の PFGE パターンは、多形性を示した。サルモネラのなかでも、*Enteritidis* は食中毒事例や散発下痢症の起因菌として検出されることが多

い。したがって、*Enteritidis* の PFGE 解析は、腸管出血性大腸菌 O157 同様、散発・集団食中毒事例発生時において汚染源の推察やその早期摘発に十分活用できるのではないかと期待される。

以上のことから、比較した 2 種類のサルモネラ検査法は、それぞれの長所・短所があり、検査を実施する施設（機関）や検査目的に応じて方法を選択し、または組み合わせることか最良と考える。

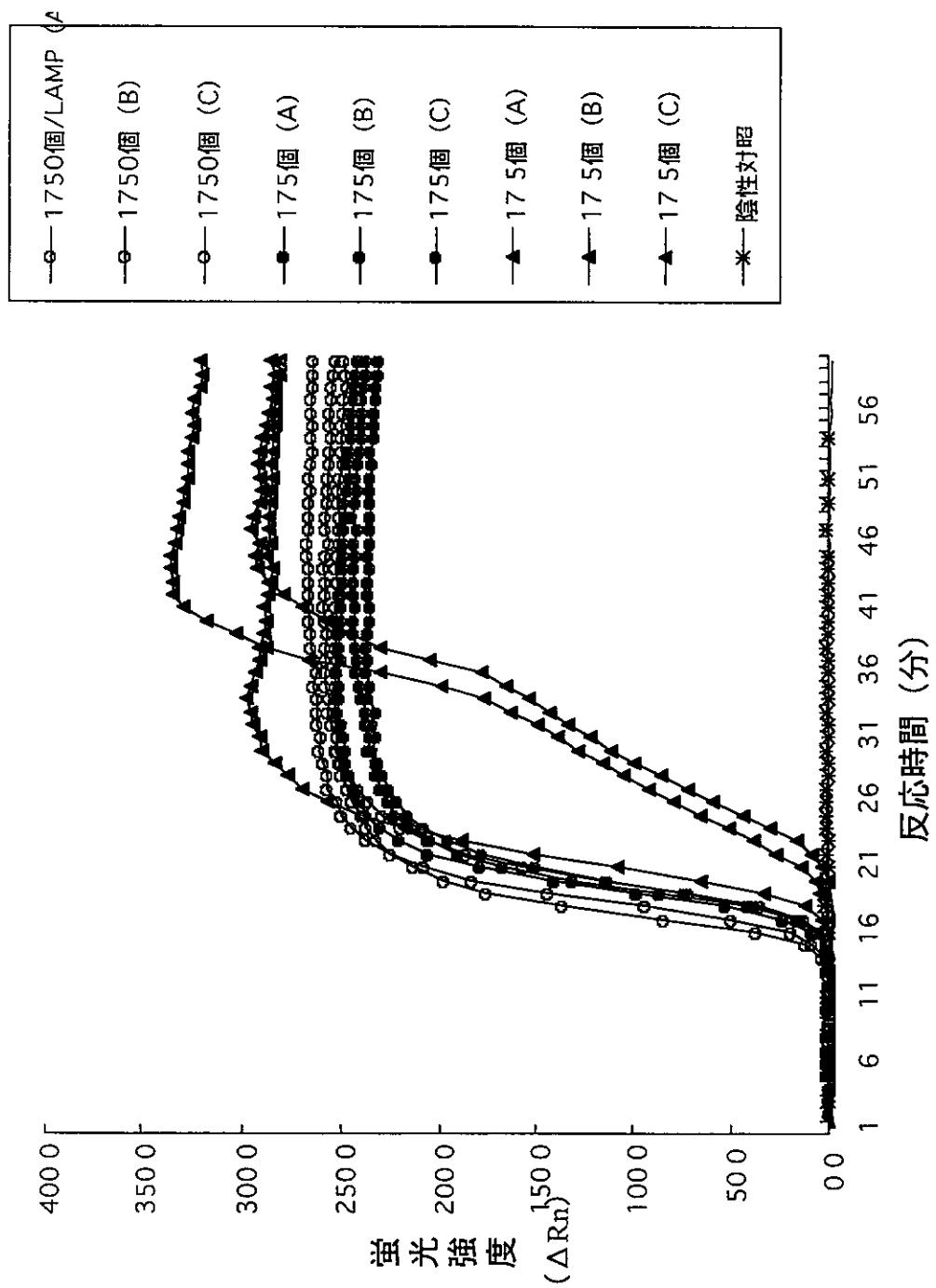


Fig. 1 液卵のサルモネラ検査におけるLAMP産物（蛍光強度）の経時的変化

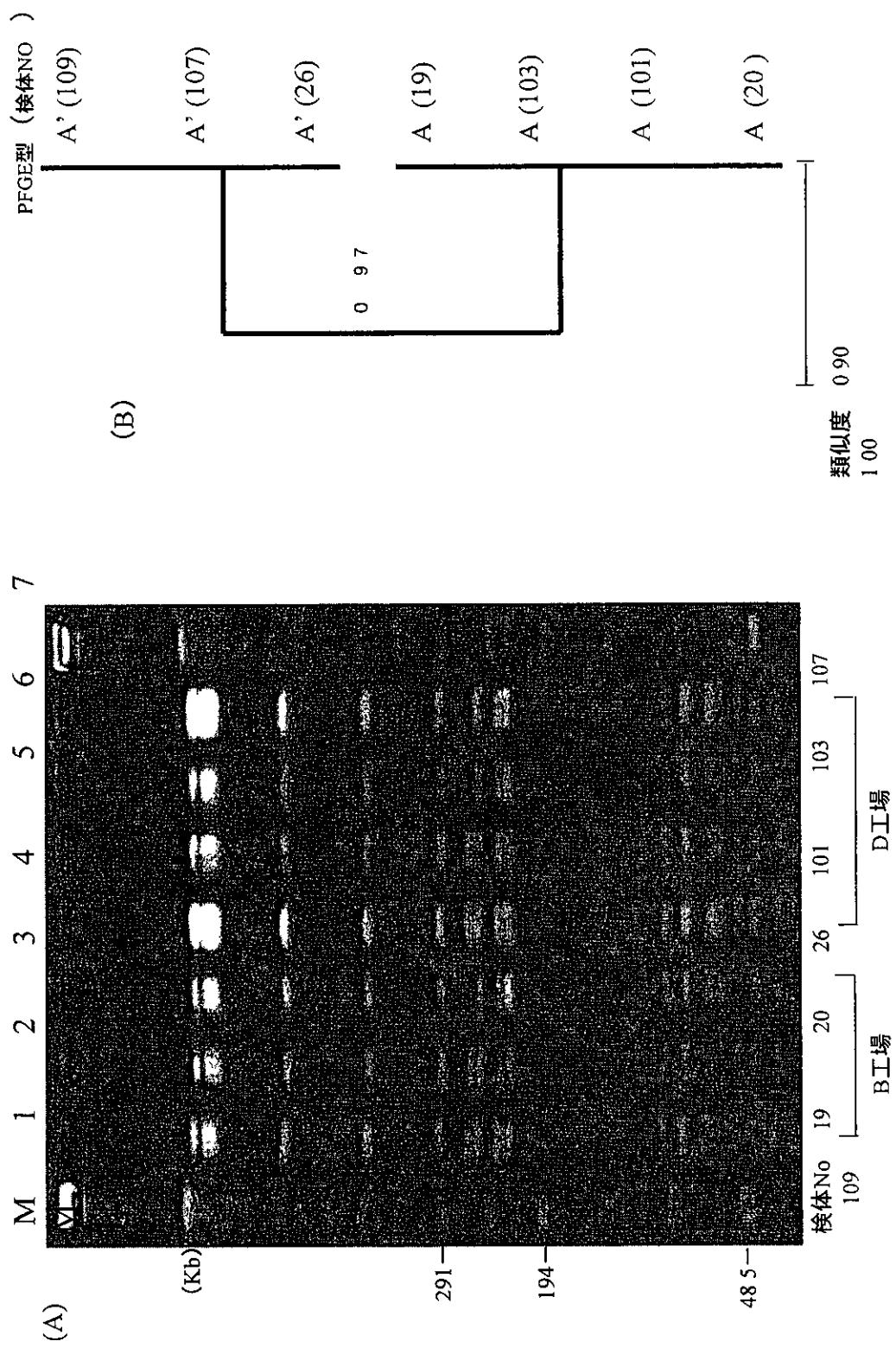


Fig 2 (A) 未殺菌夜卵から検出した *Salmonella Typhimurium* O<sub>Xba</sub>I による PFGE パターン  
 レーン M, ラターー, lanes 1-3, B工場製造の夜卵No 19, 20, 26, lanes 4-7, D工場製造の夜卵No 101, 103, 107, 109  
 (B) PFGE/パターンのデントログラム

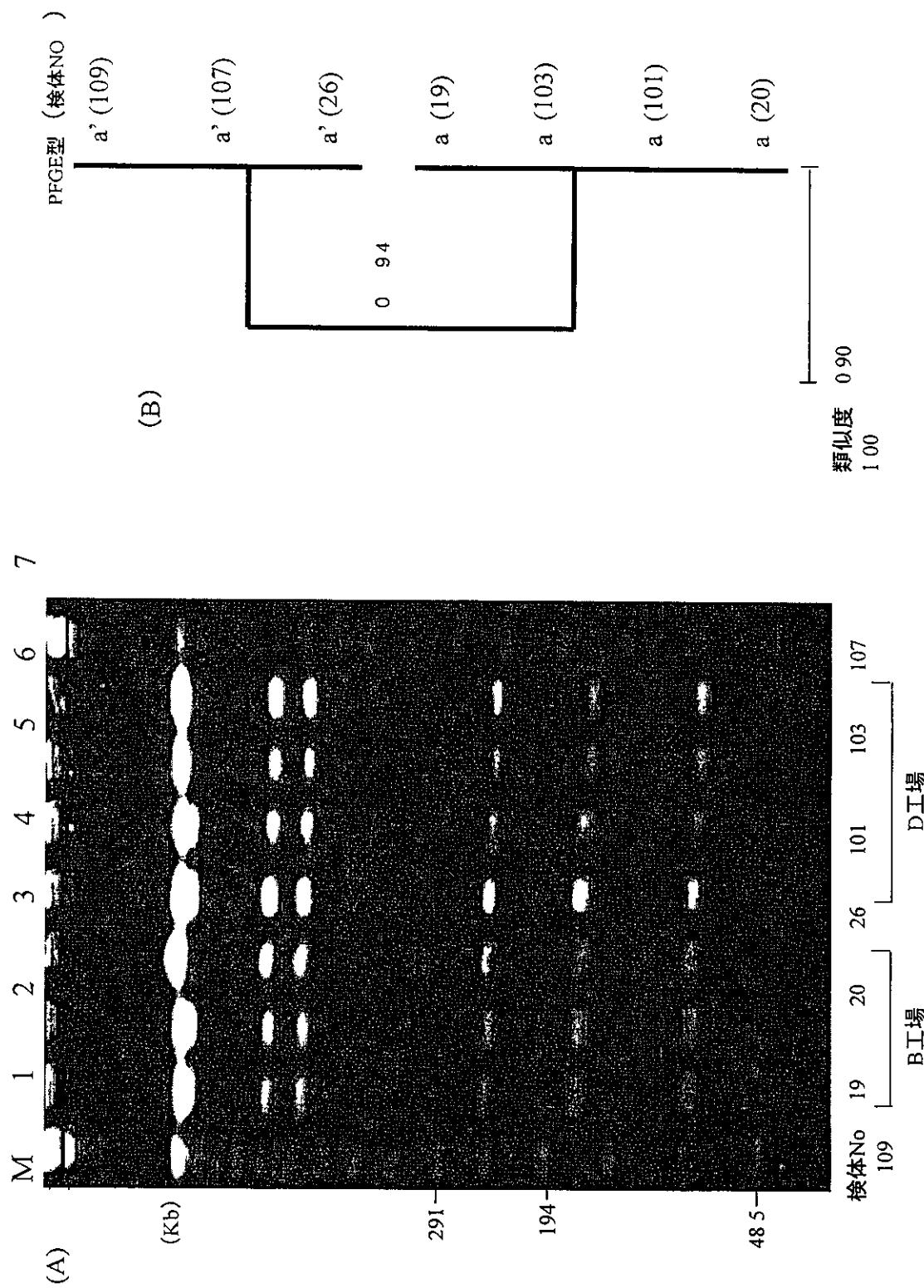


Fig 3 (A) 未殺菌液卵から検出した *Salmonella Typhimurium* O<sub>1</sub>B<sub>1</sub>n | による PFGE パターン  
 レーン M, ハラダ一, lanes 1 - 3, B工場製造の液卵No 19, 20, 26, lanes 4 - 7, D工場製造の液卵No 101, 103, 107, 109  
 (B) PFGE パターンのデントログラム

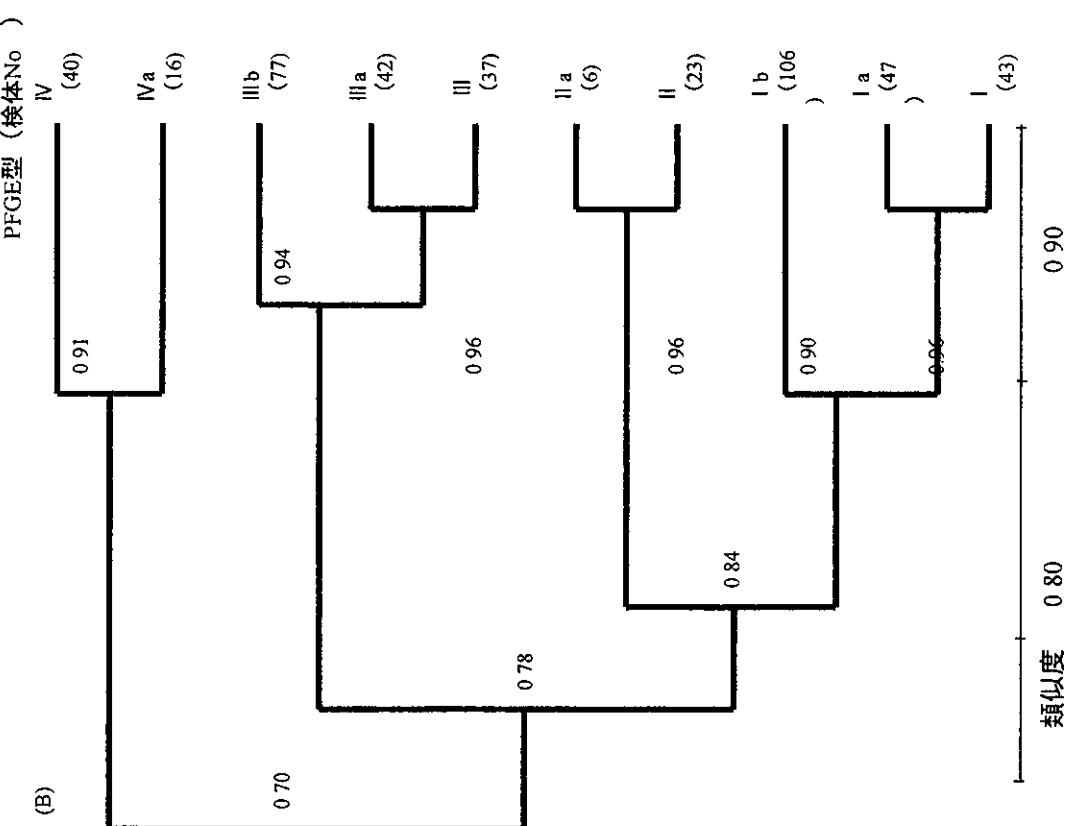
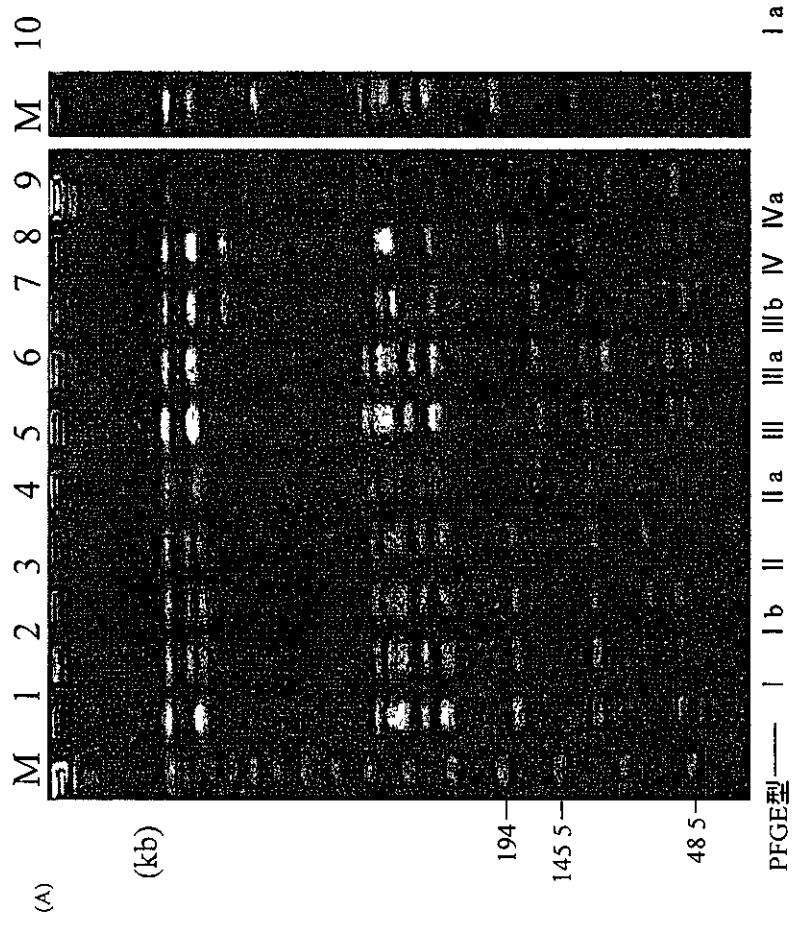


Fig. 4 (A) 未殺菌液卵から検出した *Salmonella Enteritidis* O<sub>Xba</sub>I による PFGE パターン  
レーン M, λ ラダー, lane1, 液卵 No 43, lane2, No 106, lane3, No 23, lane4, No 6, lane5, No 37, lane6, No 42, lane7,  
No 77, lane8, No 40, lane9, No 16, lane10, No 47  
(B) PFGE パターンのテントログラム

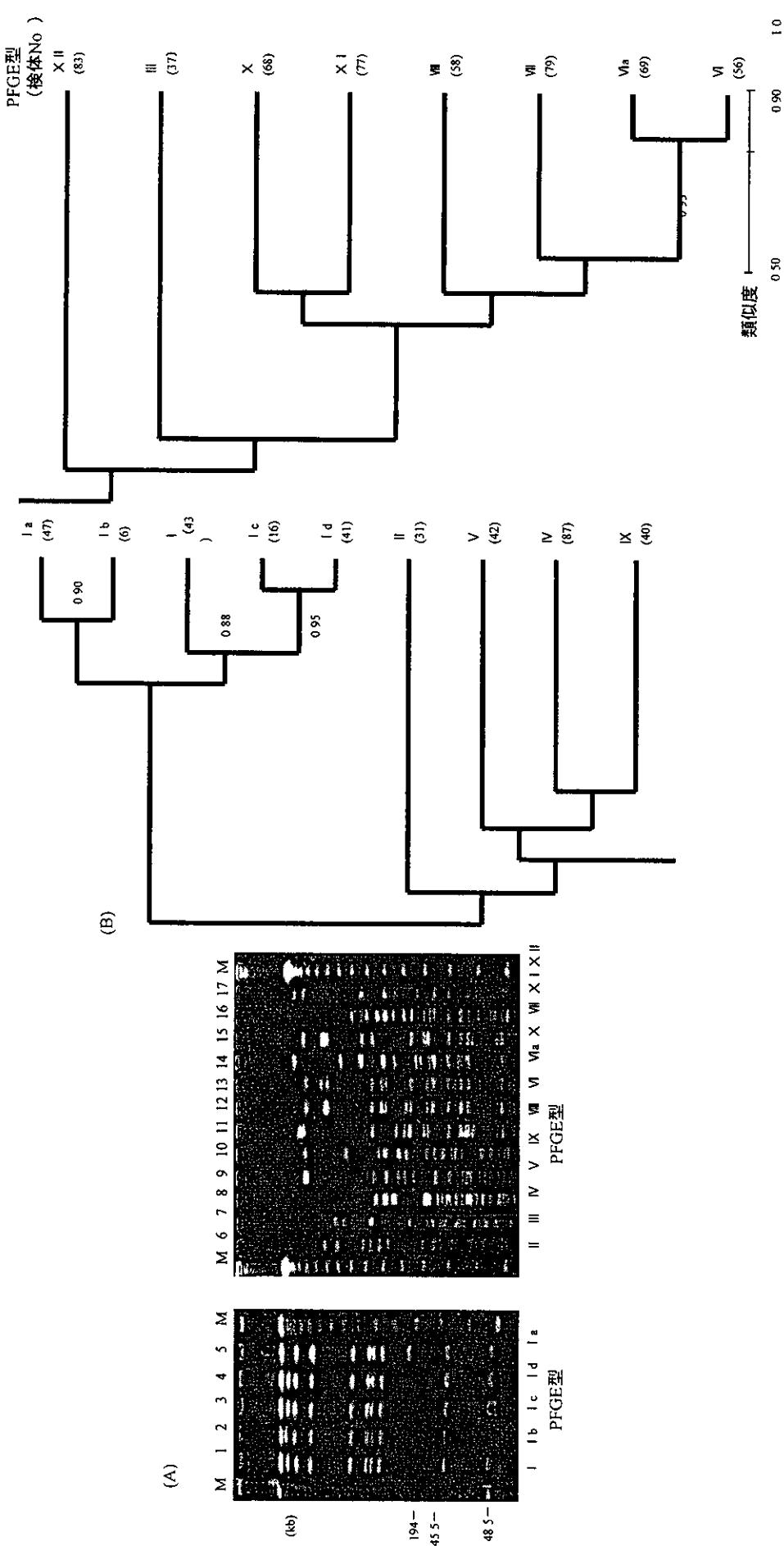


Fig. 5 (A) 未殺菌液卵から検出した *Salmonella Enteritidis* O<sub>Bln</sub> 1 による PFGE パターン  
レーン M, ラダー, lane1, ラダー, lane2, No 6, lane3, No 16, lane4, No 41, lane 5, No 47, lane6, No 31, lane7,  
No 37, lane8, No 87, lane9, No 42, lane10, No 40, lane11, No 58, lane12, No 56, lane13, No 69, lane14, No 68, lane 15, No  
79, lane, 16, No 77, lane 17, No 83  
(B) PFGE/パターンのデンドログラム

Table 1 検査方法別の未殺菌液卵からのサルモネラ検出状況

	公定法	TT培地-平板培養		RV培地-平板培養	
		+	-	+	-
L	+	100	1	98	3
A				89	12
M	-	0	10	0	10
P					
志					